

事業主 殿

茨 城 労 働 局 長
(公印省略)
茨城産業保健総合支援センター所長
(公印省略)

ストレスチェック制度に関する研修会の開催について

日頃より、産業保健活動の推進につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、職場における労働者の健康を取り巻く状況をみると、職業生活等に関して強い不安やストレスを感じる労働者が約6割、さらに、業務による心理的負荷を原因として精神障害を発病し、あるいは当該精神障害により自殺に至る事案が後を絶たない状況にあります。

このため、労働者自身のストレスの状況についての気づきを促し、ストレスの状況を早期に把握して労働者がメンタルヘルス不調となることを未然に防止することが重要であることから、平成26年6月25日に「労働安全衛生法の一部を改正する法律」が公布され、ストレスチェック制度の実施等が平成27年12月1日に施行されることとなっています。

つきましては、下記によりストレスチェック制度に関する説明会を開催することとしたので、ご多忙とは存じますが、事業主又は安全衛生責任者のご出席をお願いいたします。

なお、準備の都合上、お手数ですが、別紙により出席予定者をFAX又は郵送にて、2月20日(金)までにご連絡いただきますよう併せてお願いいたします。

記

1 説明会の開催日時及び会場

開催日時	会場	所在地	定員
3月5日(木) 午後13時30分～	文部科学省研究交流センター 国際会議室	つくば市竹園2-20-5	170名
3月12日(木) 午後13時30分～	茨城県立県民文化センター 小ホール	水戸市千波町東久保697	460名

※出席については、いずれの会場を選んでも結構です。

ただし、会場の定員の都合上、連絡のうえ調整させていただく場合がございますので、ご了承ください。

2 説明内容

- (1) ストレスチェック制度の法律的位置付け
- (2) 具体的なストレスチェックの実施方法等の説明
- (3) その他

3 問合せ先

茨城産業保健総合支援センター (担当: 大津) TEL 029-300-1221

ストレスチェック制度に関する研修会の出席者について

茨城産業保健総合支援センター あて
(FAX 029-227-1335)

事業場名 _____

所在地 _____

電話 _____

担当者職氏名 _____

下記の者が出席します。

職名	氏名

下記出席欄に○印を記した会場に出席します。

出席	開催日時	会場	所在地
<input type="checkbox"/>	3月5日(木) 午後 13時30分～	文部科学省研究交流センター 国際会議室	つくば市竹園 2-20-5
<input type="checkbox"/>	3月12日(木) 午後 13時30分～	茨城県立県民文化センター 小ホール	水戸市千波町東久保 697

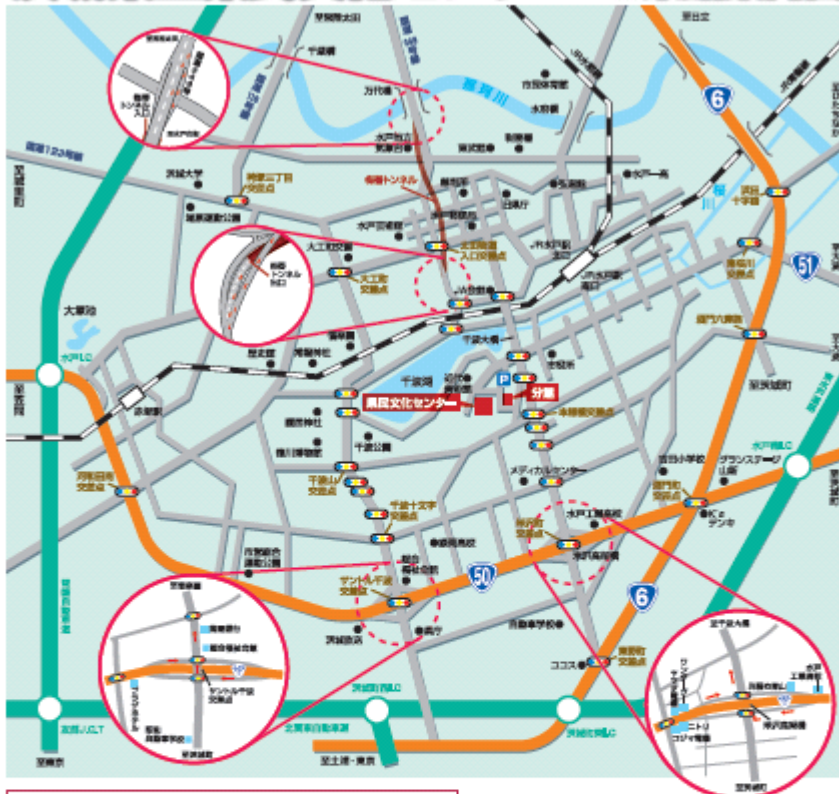
※出席する会場に○印を記してください。いずれの会場を選んでも結構です。

ただし、会場の定員の都合上、連絡のうえ調整させていただく場合がございますので、ご了承ください。

案内図

茨城県立県民文化センター

茨城県立県民文化センター ご来館案内図



交通のご案内

徒歩

- JR水戸駅南口から15分

バス

- JR水戸駅北口8番バス停前で「本郷・雑中・私沢(茨城交通・関東鉄道)」へ乗車。文化センターで下車。

車

- 常磐自動車道水戸1-Cから大洗・日立方面(国道50号バイパス)30分。
- 北関東自動車道茨城町東1-Cから水戸市内方面15分。

〒310-0851 茨城県水戸市千波町東久保697番地
TEL.029-241-1166(代) / FAX.029-244-4747
<http://www.ibarakiken-bunkacenter.com>

案内図

文部科学省 研究交流センター つくば市竹園 2-20-5

TEL 029-851-1331

(カーナビの設定時についてのみご使用ください。)

